

劇で楽しく学ぶ 成年後見制度

入場
無料

①11月19日(日)13:30～ 昭和村公民館

定員 150名 申込×切:11月16日(木)

②11月24日(金)13:30～会津若松市文化センター

定員 200名 申込×切:11月21日(火)

開 会 13:30

第1部 13:35～14:20

成年後見創作劇

「それでも私はこの町で生きていく」

出演：あいづ安心ネット劇団

第2部 14:30～15:25

「知って安心！成年後見制度」

講師：あいづ安心ネット会員

閉 会 15:30



【申し込み方法】 右記のQRコードよりお申し込みください。読み取りが難しい場合は、電話、FAX(チラシ裏面)、メールにて、氏名・電話番号・お住まいの市町村名を会津権利擁護・成年後見センターまたはお住まいの市町村担当課へお知らせ下さい。
電話:0242-23-7258 FAX:0242-23-7259 メール：aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp



主催：会津若松市 北塩原村 磐梯町 猪苗代町 会津坂下町 湯川村、柳津町 三島町
金山町 昭和村 会津美里町 会津権利擁護・成年後見センター

成年後見創作劇「それでも私はこの町で生きていく」 講演会「知って安心！成年後見制度」 参加申込書

チカばあちゃんは町の人気者！じいちゃんが亡くなり、息子も亡くなり、さびしさを感じながらも頑張って一人暮らしをしています。ところが、認知症が徐々に進んできたチカばあちゃんに忍び寄る、怪しい空気!!

東京に住む娘、親切そうなセールスマン…。

さあ、どうなるのでしょうか。

成年後見人はじめ地域の皆さんの支援をうけ、「それでも私はこの町で生きていく」と決心するチカばあちゃんへ皆さんもご声援ください。



<申し込み会場> ※下記 1, 2、のいずれかに○をつけてください。

- 1、11月19日（日）昭和村公民館 定員150名（〆切 11月16日）
- 2、11月24日（金）会津若松市文化センター 定員200名（〆切 11月21日）

お名前	所属等	連絡先(電話番号,mail)

- 定員を超える場合には、お断りすることもありますのでご了承ください。
- ご来場の際は、マスク着用等、コロナウイルス感染防止にご協力ください。
- ご記入いただいた個人情報は、この講座の運営にのみ使用し、他には使いません。

申込み・お問合せ先

市町村名	担当課	Tel	Fax	メールアドレス
会津若松市	高齢福祉課	0242-39-1290	0242-39-1431	電話または市ホームページからお申込みください
	障がい者支援課	0242-23-4244	0242-39-1430	
北塩原村	住民課	0241-23-3113	0241-25-7358	iryu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
磐梯町	町民課	0242-74-1215	0242-73-2115	bandai-hokenfukushi@town.bandai.fukushima.jp
猪苗代町	保健福祉課	0242-62-2115	0242-62-2123	kourei@town.inawashiro.fukushima.jp
会津坂下町	生活課	0242-84-1513	0242-83-1144	hoken_nenkin@town.aizubange.fukushima.jp
湯川村	住民課	0241-27-8810	0241-27-3760	fukushi@vill.yugawa.fukushima.jp
柳津町	町民課	0241-42-2118	0241-42-3419	juumin-fukushi@town.yanaizu.fukushima.jp
三島町	町民課	0241-48-5565	0241-48-5544	fukushi@town.mishima.fukushima.jp
金山町	保健福祉課	0241-54-5131	0241-54-2118	fukushi@town.kaneyama.fukushima.jp
昭和村	保健福祉課	0241-57-2645	0241-57-2649	hohuku@vill.showa.fukushima.jp
会津美里町	健康ふくし課	0242-55-1145	0242-55-1189	kenko@town.aizumisato.fukushima.jp
会津権利擁護・成年後見センター		0242-23-7258	0242-23-7259	aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp